

公表: 6年 3月 31日

事業所名 音楽療育どれみ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			療育内容に合わせて、療育室を変えている。	利用者にあった療育室か、定期的に見直しをする。
	2	職員の配置数は適切である	7			療育内いように応じて、二人体制にするなど対応している。	今後も療育内容に応じて、対応していく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6	1		玄関のドア止めと職員がドアを押さえるなど対応している。	玄関の扉で、子どもが手を挟まれそうになり、指導員の配慮が必要である。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7			個別支援計画を設定し、職員で相談し合っている。	職員間の共有を今後もこまめに行っていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			保護者様のご意見を素直に受け止め、改善に努めている。	保護者様とのコミュニケーションを密に取り合い、ご意見を真摯に受け止め、改善に努めていく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7				ホームページへの公開を今後も継続していく。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	2			職員間で改善について話し合い、協力していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			外部研修に職員が受講できるように配慮している。	外部研修に職員がバランスよく受講できるように今後も配慮していく。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7			職員間で話し合い、個々人の特性に合わせて、計画を作成している。	よりよい療育が提供できるよう、保護者様のご意見を真摯に受け止め、課題を深く分析していく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			利用者様の適応行動を職員間で話し合っている。	アセスメントツールを活用し、適応行動について職員間で話し合い、状況把握に努める。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7			療育内容、支援内容について職員間で話し合い、共有する場を設けている	職員間での話し合いの場を設け、利用者様の特性に合った療育プログラムの立案に務める。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			子どもの様子や特性、保護者様の意向に沿えるプログラムを作成している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	1		子どものその日の様子を見て、様々な角度からアプローチできるように心がけている。	日々の療育を通して、その子一人ひとりの特性に応じて、様々な角度からアプローチできるように務める。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6		1	基本的には個別活動に取り組み、音楽会や季節の活動などでプログラムを実施している。	個別活動を密にしつつ、他社との関わりか持てる活動や行事、療育内容を組み込んでいく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			支援準備段階で前回は行った内容を確認し、担当指導員と情報を共有している。	引き続き、職員間で協力し療育を行っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7			療育内容について、職員間で反省やアドバイスをを行い、今後の療育に繋げている。	個別療育だが、職員間で反省を行い、よりよい療育が行えるように努める。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			療育後、職員間で反省や改善点を話し合っている。	自分の療育内容について省みることができるとため今後も続けていく。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7			モニタリング後、職員間で話し合いを通して、必要に応じて課題を新たに設定している。	必要に応じて中間評価も行っていく。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	6	1			ガイドラインの総則を見返し、職員間で支援内容について深く理解していく。

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		児童発達支援管理責任者が参加している。	場合によっては指導員も同行していく。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている				
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				対象者なし。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	2	支援事業所からの引継ぎの連絡がきている。	今後も情報共有に努めていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している				対象者なし。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		研修会に参加している。	職員がバランスよく受講し、助言を受け、実践に活かしていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある				
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している				
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		療育ご、保護者の方にその日の療育内容を伝えるよう心がけている。	療育時間関係上、深く伝えられないこともあるため、その際はアプリや電話で詳しく伝えている。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている					
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	1	契約時、または受給者更新時など説明している。	保護者の方々が理解しやすいよう丁寧な説明を心がけている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	1	面談を通して、相談に乗れるようにつとめている。	いつでも相談できる環境を整えている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7			保護者会を年2回、開催している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7		苦情に起こりえる事柄について、職員間で意見を出し合い、話し合いの場を設けている。	引き続き、職員間での話し合いの場を設けていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		InstagramやYouTubeを活用し、発信している。	療育内容について楽しく視聴できるよう、今後も発信していく。
	35	個人情報に十分注意している	7		社内のコンプライアンスの規定に測り、適切な運用を行っている。	引き続き適切な運用を行っていく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		口頭だけではなく視覚的にわかりやすい教材を活動プログラムに応じて活用している。	子どもや保護者の方々のニーズに適切に対応を心がけ、意思疎通や情報の伝達を行っていく。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている				

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7		目に見える場所に提示している。	誰もが常に見れる場所に提示する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	1	避難訓練を年2回行っている。	継続していく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		外部研修や内部研修を行い、適切な対応を共有理解している。	研修を通して、更なる理解向上に努める。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している				対象者なし。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				対象者なし。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		全職員が理解できるようにしている。	全職員が目的を確認し、作成することができるよう努める。